

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第9期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 AI inside 株式会社

【英訳名】 AI inside Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 渡久地 択

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目8番12号

【電話番号】 03-5468-5041

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 岡村 隆樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目8番12号

【電話番号】 03-5468-5041

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 岡村 隆樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第2四半期 累計期間	第9期 第2四半期 累計期間	第8期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	1,792,764	2,022,493	3,802,642
経常利益	(千円)	147,994	183,362	279,482
四半期純利益 又は当期純損失()	(千円)	124,901	322,155	518,524
持分法を適用した場合の投資損失()	(千円)	143,582	76,826	514,502
資本金	(千円)	1,233,990	1,234,624	1,233,990
発行済株式総数	(株)	3,997,750	3,999,800	3,997,750
純資産額	(千円)	4,991,096	4,751,889	4,354,207
総資産額	(千円)	7,151,222	6,940,204	6,675,478
1株当たり四半期純利益 又は当期純損失()	(円)	32.04	81.93	132.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	31.97	81.91	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.8	68.5	65.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	160,659	78,673	793,847
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,063,680	559,805	2,068,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	20,935	818	21,650
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	2,607,785	3,874,331	3,235,034

回次		第8期 第2四半期会計期間	第9期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	6.39	78.49

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第8期第1四半期会計期間より従業員向け株式給付信託制度を導入しております。1株当たり四半期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、本制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
3. 第9期第2四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資損失()については、株式会社ショーケースが当社の関連会社であった期間における持分法を適用した場合の投資損失の金額()を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関連会社の異動につきましては、2023年9月21日付けにて、当社が保有する株式会社ショーケースの株式の一部を同社に譲渡したことに伴い、同社を関連会社から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、2023年6月23日に提出した有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

近年我が国において、少子高齢化や人口減により生産年齢人口が減少する一方、人によるデータ入力に関する外部委託市場は2022年度の6,090億円から2025年度には6,290億円へ成長していくと予想されております(市場規模は全て「BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)市場の実態と展望 2021-2022(株式会社矢野経済研究所)」より)。企業は、労働者の在宅ワーク導入など働き方改革をこれまで以上に意識した事業運営が求められていることから、社会的なデジタルトランスフォーメーション(DX)推進は加速していくものとみられます。

このような市場環境において、当社は、ディープラーニングによる手書き文字認識AIを活用した生産性向上のためのAI-OCRサービス「DX Suite」、および当社のミッション「AIテクノロジーの妥協なき追求により、非常識を常識に変え続ける」を実現するための製品「AnyData」(「Learning Center Vision」「Learning Center Forecast」は「AnyData」に統合いたしました)の開発・提供を進めてまいりました。また、教育プログラムである「AI Growth Program」も提供しております。

その結果、売上高および各段階利益については以下の実績となりました。

(売上高)

当第2四半期累計期間の売上高は2,022,493千円(前年同期比112.8%)となりました。当第2四半期累計期間における当社及び販売パートナーがそれぞれの顧客へ提供している「DX Suite」利用ライセンスは、2,698件(前年同四半期:2,413件)と増加しており、営業活動による新規契約の獲得により売上高の積上げを進めてまいりました。また、チャーンレート(解約率)も引き続き低水準で推移しております。

加えて、予測・判断AI技術、物体検出・画像分類AI技術を取り込み、マルチモーダルなAI統合基盤となった「AnyData」及び非エンジニア人材のAI人材化を加速する「AI Growth Program」の収益が計上されております。

売上高のうち、リカーリング型モデル(注1)及びセリング型モデル(注2)の内訳は以下のとおりとなりました。

収益モデル	第8期第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)		第9期第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)	売上高(千円)	前年同期比(%)
リカーリング型モデル	1,655,046	106.2	1,891,332	114.3
セリング型モデル	137,717	95.1	131,161	95.2
合計	1,792,764	105.2	2,022,493	112.8

- (注) 1. リカーリング型：顧客が当社のサービスを利用する限り継続的に計上される収益形態を表します。
2. セリング型：特定の取引毎に計上される収益形態を表します。

(売上原価、売上総利益)

当第2四半期累計期間の売上原価は、433,030千円(前年同期比106.5%)となりました。これは、主にサービス提供に関わるサーバー代、ソフトウェア償却費の増加によるものです。この結果、売上総利益は1,589,462千円(前年同期比114.7%)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第2四半期累計期間の販売費及び一般管理費は1,396,342千円(前年同期比113.7%)となりました。これは、主に業容拡大に伴う人件費、2022年5月より発生したのれん償却費、業務に利用するWEBサービスの利用料の増加等によるものです。この結果、営業利益は193,120千円(前年同期比122.2%)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当第2四半期累計期間において、営業外費用が10,248千円発生しました。これは、主に短期借入金に係る支払利息5,009千円、為替差損4,122千円が発生したこと等によるものです。この結果、経常利益は183,362千円(前年同期比123.9%)となりました。

(特別損益、四半期純利益)

当第2四半期累計期間において特別利益96,774千円が発生しました。これは、関係会社株式売却益を計上したことによるものです。法人税、住民税及び事業税を1,314千円、法人税等調整額 43,333千円を計上した結果、四半期純利益は322,155千円(前年同期比257.9%)となりました。

なお、セグメントについては、当社は人工知能事業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

(2) 財政状態の状況

資産

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて926,810千円増加し、4,974,560千円となりました。この主な要因は、関係会社株式の売却等により現金及び預金が639,296千円、また前払費用が280,203千円増加したこと等によるものです。固定資産は、前事業年度末に比べて662,085千円減少し、1,965,643千円となりました。この主な要因は、関係会社株式が552,583千円、のれんが164,476千円減少した一方で、繰延税金資産が40,281千円増加したこと等によるものであります。この結果、総資産は、前事業年度末に比べ264,725千円増加し、6,940,204千円となりました。

負債

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて155,898千円減少し、2,097,009千円となりました。この主な増減内訳は、未払金が37,312千円、未払法人税等が87,595千円、未払消費税等が52,524千円減少したこと等によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて22,941千円増加し、91,305千円となりました。この主な増減内訳は、株式給付引当金が25,000千円増加したこと等によるものです。この結果、総負債は、前事業年度末に比べて132,956千円減少し、2,188,314千円となりました。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて397,682千円増加して4,751,889千円となりました。これは、主に自己株式の処分差額から生じた資本剰余金89,982千円、四半期純利益322,155千円を計上したことによるものです。

なお、当第2四半期会計期間末における自己資本比率は68.5%となり、前事業年度末に比べ、3.3ポイント増加しております。

(3) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は51,144千円であります。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は3,874,331千円となり、前事業年度末に比べ639,296千円増加いたしました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は78,673千円(前年同期は160,659千円の獲得)となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期純利益280,136千円、非資金損益項目であるのれん償却164,476千円、減価償却費78,456千円、譲渡制限付

株式報酬償却46,205千円等であります。支出の主な内訳は、その他資産の増加327,573千円、関係会社株式売却損益96,774千円、未払消費税等の増加52,524千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は559,805千円(前年同期は2,063,680千円の使用)となりました。主な内訳は、関係会社株式の売却による収入560,835千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は818千円(前年同期は20,935千円の使用)となりました。主な内訳は、新株予約権の行使による株式発行収入1,268千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

資本業務提携の解消及び株式譲渡契約の締結について

当社は、2023年7月20日開催の取締役会において、株式会社ショーケースとの間の2020年11月30日付の資本業務提携を解消することとし、当社が保有する株式会社ショーケースの株式の全部又は一部を同社に対し譲渡することについて決議し、2023年9月21日付で当社保有の株式会社ショーケースの株式の一部を譲渡いたしました。

1．資本業務提携解消の理由

当社とショーケース社は、本資本業務提携により、当社製品の開発、販売などにおける協業を進めてまいりました。しかしながら、本資本業務提携において当初期待していた成果が得られず、今後も想定していた事業成長が見込めないことから、当社が将来的に目指す事業の展開や資本効率を総合的に勘案した結果、両者で協議の上、本資本業務提携を解消することにいたしました。

2．資本業務提携解消の内容等

(1) 解消する資本提携の内容

当社は、ショーケース社と2023年7月20日付で株式譲渡契約を締結し、当社が保有するショーケース社株式1,771,100株(2023年3月31日時点の帳簿価額552百万円)の全部又は一部をショーケース社に譲渡いたします(以下「本株式譲渡」といいます。)。譲渡対象株式は、(i)1,771,100株、又は(ii)6億円を、この取引に際してショーケース社において必要となる株主総会決議(会社法第160条第1項・同法第156条第1項に基づく株主総会決議。以下「本臨時総会決議」といいます。)の日の前日における東京証券取引所スタンダード市場における買主の株式の最終の価格(当該日に売買取引がない場合又は当該日が東京証券取引所スタンダード市場の休業日に当たる場合にあつては、その後最初になされた売買取引の成立価格)で除することで算出される数の株式(但し、100株未満は切り捨てるものとする。)の、いずれか少ない数の株式としております。対価は、上記(i)又は(ii)に定める株式の数のうち、いずれか少ない数に、本臨時総会決議の日の前日の東京証券取引所スタンダード市場におけるショーケース社普通株式の終値(ただし、同日に売買取引がない場合又は同日が東京証券取引所スタンダード市場の休業日に当たる場合は、その後最初になされた売買取引の成立価格)を乗じた金額(但し、小数点以下は切り捨て。)としております。本株式譲渡は、ショーケース社の本臨時総会決議が適法になされることを実行の条件(以下「本実行条件」といいます。)としており、本株式譲渡は、2023年9月21日に実行しております。

(2) 解消する業務提携の内容

製品の開発及び販売等の共同事業を目的とした業務提携について解消いたしました。

3．本資本業務提携解消の日程

(1) 取締役会決議日	2023年7月20日
(2) 契約締結日	2023年7月20日
(3) 本資本業務提携の解消日	2023年9月21日
(4) 株式譲渡日	2023年9月21日

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,999,800	3,999,800	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株です。
計	3,999,800	3,999,800		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日(注)	1,050	3,999,800	334	1,234,624	334	1,084,624

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
渡久地 択	神奈川県鎌倉市	1,876,368	47.23
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	232,600	5.85
中沖 勝明	東京都渋谷区	118,500	2.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	100,100	2.52
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	100,000	2.52
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	88,800	2.24
SOCIETE GENERALE PARIS/BT REGISTRATION MARC/OPT (常任代理人 ソシエテ・ジェネラル証券株式会社)	17 COURS VALMY 92987 PARIS-LA DEFENSE CEDEX FRANCE (東京都千代田区丸の内1丁目1番1号)	53,800	1.35
名井将元	神奈川県鎌倉市	35,400	0.89
倉員伸夫	東京都杉並区	35,000	0.88
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	21,606	0.54
計		2,662,174	67.01

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式100,100株のうち30,400株は、「従業員向け株式給付信託」制度に伴う当社株式であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,957,900	39,579	同上
単元未満株式	普通株式 15,100		
発行済株式総数	3,999,800		
総株主の議決権		39,579	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員向け株式給付信託」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式30,400株(議決権304個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) A I i n s i d e 株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目8 番12号	26,800	-	26,800	0.67
計		26,800	-	26,800	0.67

(注)「従業員向け株式給付信託」制度の信託財産として株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)が所有する当社株式30,400株につきましては、上記自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

2023年6月23日提出の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,235,034	3,874,331
受取手形及び売掛金	521,174	493,480
前払費用	275,881	556,084
その他	16,073	51,251
貸倒引当金	413	587
流動資産合計	4,047,749	4,974,560
固定資産		
有形固定資産	221,410	193,683
無形固定資産		
のれん	1,343,226	1,178,750
その他	387,147	337,710
無形固定資産合計	1,730,373	1,516,460
投資その他の資産		
関係会社株式	552,583	-
その他	123,361	255,499
投資その他の資産合計	675,944	255,499
固定資産合計	2,627,728	1,965,643
資産合計	6,675,478	6,940,204
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,600,000	1,600,000
未払法人税等	98,910	11,315
契約負債	67,589	66,364
賞与引当金	51,675	50,591
1年内返済予定の長期借入金	1,080	1,080
その他	433,652	367,657
流動負債合計	2,252,907	2,097,009
固定負債		
株式給付引当金	50,000	75,000
長期借入金	14,130	13,680
長期契約負債	4,233	2,625
固定負債合計	68,363	91,305
負債合計	2,321,271	2,188,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,233,990	1,234,624
資本剰余金	1,979,263	2,069,879
利益剰余金	1,254,012	1,576,168
自己株式	113,058	135,697
株主資本合計	4,354,207	4,744,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	6,914
評価・換算差額等合計	-	6,914
純資産合計	4,354,207	4,751,889
負債純資産合計	6,675,478	6,940,204

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	1,792,764	2,022,493
売上原価	406,636	433,030
売上総利益	1,386,127	1,589,462
販売費及び一般管理費	1,228,144	1,396,342
営業利益	157,983	193,120
営業外収益		
受取利息	13	14
償却債権取立益	-	119
講演料収入	450	242
その他	7	114
営業外収益合計	471	490
営業外費用		
支払利息	5,048	5,009
為替差損	5,359	4,122
その他	51	1,117
営業外費用合計	10,460	10,248
経常利益	147,994	183,362
特別利益		
関係会社株式売却益	-	96,774
特別利益合計	-	96,774
税引前四半期純利益	147,994	280,136
法人税、住民税及び事業税	42,139	1,314
法人税等調整額	19,046	43,333
法人税等合計	23,092	42,019
四半期純利益	124,901	322,155

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	147,994	280,136
減価償却費	60,960	78,456
のれん償却額	137,063	164,476
受取利息及び受取配当金	13	14
支払利息	5,048	5,009
譲渡制限付株式報酬償却	26,321	46,205
売上債権の増減額(は増加)	23,041	27,694
貸倒引当金の増減額(は減少)	37	173
賞与引当金の増減額(は減少)	20,308	1,083
株式給付引当金の増減額(は減少)	25,000	25,000
関係会社株式売却損益(は益)	-	96,774
契約負債の増減額(は減少)	8,053	1,225
未払消費税等の増減額(は減少)	65,284	52,524
その他の資産の増減額(は増加)	169,786	327,573
その他の負債の増減額(は減少)	45,742	23,517
小計	216,872	124,438
利息の受取額	13	14
利息の支払額	5,052	4,472
法人税等の支払額	51,173	41,306
営業活動によるキャッシュ・フロー	160,659	78,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	289,504	-
有形固定資産の取得による支出	134,682	1,292
子会社株式の取得による支出	1,642,005	-
関係会社株式の売却による収入	-	560,835
敷金及び保証金の差入による支出	879	-
敷金及び保証金の回収による収入	3,391	262
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,063,680	559,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	100,000
短期借入金の返済による支出	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	42,855	450
株式の発行による収入	22,008	1,268
自己株式の取得による支出	88	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,935	818
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,923,955	639,296
現金及び現金同等物の期首残高	4,419,240	3,235,034
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	² 112,500	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 2,607,785	¹ 3,874,331

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期累計期間
(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2022年5月25日開催の取締役会の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付する従業員向け株式給付信託制度(以下「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、あらかじめ当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき、一定の受益者要件を満たした従業員に対し、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭(以下、併せて「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。

当社は、対象となる従業員に対して、株式給付規程に基づき業績評価等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。

なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は、当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)第20項を適用しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の帳簿価額(付随費用の金額を除く。)は純資産の部において自己株式として計上しております。また、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期会計期間末においては119,624千円、30,400株であります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	35,760千円	41,090千円
給料手当	362,588	440,981
業務委託費	119,510	163,419
支払手数料	44,949	38,666
減価償却費	19,419	19,531
研究開発費	58,345	51,144
賞与引当金繰入額	46,691	50,591
貸倒引当金繰入額	37	173
のれん償却額	137,063	164,476

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	2,607,785千円	3,874,331千円
現金及び現金同等物	2,607,785千円	3,874,331千円

- 2 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

吸収合併した株式会社aiforce solutions より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

合併により承継した資産及び負債

流動資産 (注)	131,459 千円
固定資産	1,581 千円
資産合計	133,041 千円
流動負債	56,278 千円
固定負債	57,525 千円
負債合計	113,803 千円

(注) 流動資産の中には、「現金及び預金」が112,500千円含まれております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度末(2023年3月31日)

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社株式	552,583	573,836	21,253

(注) 関係会社株式につきましては全て関連会社である株式会社ショーケースの株式であります。

当第2四半期会計期間末(2023年9月30日)

(単位：千円)

科目	四半期 貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社株式			

(注) 関連会社でありました株式会社ショーケースは、2023年9月21日付で当社が保有する株式の一部を譲渡したため、関連会社に該当しなくなりました。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	552,583	-
持分法を適用した場合の投資の金額	462,344	-
	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額()	143,582	76,826

(注) 関連会社でありました株式会社ショーケースは、2023年9月21日付で当社が保有する株式の一部を譲渡したため、関連会社に該当しなくなりました。従って、当第2四半期会計期間の「関連会社に対する投資の金額」及び「持分法を適用した場合の投資の金額」には、当該関連会社に対する投資の金額及び持分法を適用した場合の投資の金額を含めておりませんが、「持分法を適用した場合の投資損失の金額()」には、同社が当社の関連会社であった期間における持分法を適用した場合の投資損失の金額()を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、人工知能事業の単一セグメントであることから記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	収益モデル		合計
	リカーリング型モデル	セリング型モデル	
固定料金	1,388,321		1,388,321
従量料金	230,396		230,396
その他	36,328	137,717	174,045
顧客との契約から生じる収益	1,655,046	137,717	1,792,764

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	収益モデル		合計
	リカーリング型モデル	セリング型モデル	
固定料金	1,593,455	-	1,593,455
従量料金	260,624	-	260,624
その他	37,251	131,161	168,413
顧客との契約から生じる収益	1,891,332	131,161	2,022,493

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	32円04銭	81円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	124,901	322,155
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	124,901	322,155
普通株式の期中平均株式数(株)	3,898,720	3,931,960
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	31円97銭	81円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	8,037	1,124
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、従業員向け株式給付信託制度を導入しております。当該制度に係わる信託が所有する当社株式は、四半期財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は次のとおりであります。

- 従業員向け株式給付信託
 - 前第2四半期累計期間 30,400株
 - 当第2四半期累計期間 30,400株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

A I i n s i d e株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA I i n s i d e株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、A I i n s i d e株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上